

2016年4月25日  
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

## 「平成28年熊本地震」に係る契約者貸付利率の減免について

このたびの「平成28年熊本地震」で被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（社長：高橋 薫）では、「平成28年熊本地震」により被災された皆さまへの特別取扱いとして、契約者貸付（新規貸付）への特別金利の適用を実施することを決定しましたので、お知らせいたします。

一日も早い復旧および復興を心よりお祈り申し上げます。

### <契約者貸付（新規貸付）利率の減免についての詳細>

|           |  |
|-----------|--|
| 対象のご契約者さま | 1. 「平成28年熊本地震」にかかる災害救助法の適用地域で被災されたご契約者さま<br>2. 勤務先が災害救助法の適用地域にあり、給与の支払いに遅延または遅滞が生じているご契約者さま<br>3. 会社が災害救助法の適用地域にあり、事業の運営に支障をきたしているご契約者さま<br>4. 保障の対象となる被保険者さまが当該災害で死亡・不慮の事故にあわれたご契約者さま |
| 金利        | 年 0.0%（現行 3.25%）   |
| 貸付金額の上限   | 上限なし（ただし、解約返戻金の一定割合以内）   |
| 適用期間      | 2016年10月31日まで  |
| 受付期間      | 2016年6月30日まで   |
| 適用日       | 災害救助法適用日より遡及適用   |

### <お客さまお問い合わせ窓口>

|                  |              |
|------------------|--------------|
| カスタマーセンターフリーダイヤル | 0120-563-506 |
| <受付時間> 月～金       | 9:00～18:00   |
| 土                | 9:00～17:00   |

以上